

令和7年度（2025年度）に本校で教育実習を希望する方へ

実習を希望する方は以下をよくお読みになって①と②を本校に送付してください。

①実習申込書 ②教職を希望する理由

1 実習生の受け入れ条件

- (1) 大学等卒業時に、教育職員免許状取得見込みであるとともに教職に就く意思のあるもの。東京都公立学校教育実習取扱要綱の改定により、大学等の最高学年に在学する者に限らず、他の学年の者も対象となるように改められました。本校では実習希望者が受け入れ可能人数を上回った場合は、実習を行う時点で大学等の最高学年に在学する者を優先します。
- (2) 原則として本校卒業生であること。本校以外の卒業生の応募も可能ですが、応募者が受け入れ可能人数を上回った場合は本校卒業生を優先します。
- (3) 学習指導案等をワードまたはエクセル等で作成し、メールに添付し送受信できること。
- (4) 音楽科で実習を希望する者については、以下の要件をすべて満たしていること。
 - ・聴音（グレードAクラス）のピアノ演奏ができること。
 - ・2025年12月実施予定の本校卒業演奏会と2026年3月実施予定の2年次コンサートの2日間の手伝いができること。

2 実習生の受け入れ定員等

東京都教育委員会の規定により、合計で12名（本校の学級数）を上限とします。
過去3年間の実習希望者数は次の通りです。

2022年 音楽科 7名、美術科 9名

2023年 音楽科 7名、美術科 13名、その他 2名

2024年 音楽科 5名、美術科 9名、その他 1名

3 実習期間

2025年5月中旬～6月中旬の期間の中で3週間を予定しています。

（詳しい日程は、2024年末頃に決定となります。）

4 申込方法と締切日等

ダウンロードして印刷した①②に必要事項を記入し、本校「教務部 教育実習担当」宛に2024年5月7日（火）までに着くように郵送してください。

申込書を受領した場合は、受領確認メールを記入されたアドレス宛てに送ります。

5月8日（水）になっても受領確認メールが届かない場合は、電話でお問い合わせください。

受け入れ可否の決定は、2024年5月下旬を予定しています。

問い合わせ先 総合芸術高等学校 教務部教育実習担当
電話 03-3354-5288